

県士会 ニュース

No.230

[2024.12]

Kanagawa Association of Occupational Therapists — KAOT —



TOPIC

OTが知っておくべき制度情報コーナー(第8回目) P. 3

巻頭言	P. 1
絵本でみる作業療法	P. 2
カナドラ!《県士会ニュース出張版》.....	P. 4
生活行為向上マネジメント(MTDLP)推進委員会からの お知らせ	P. 4

2024年度地域リハビリテーション部活動紹介.....	P. 5
各部からの報告.....	P. 6
理事会議事録.....	P. 7
事務局からのお願い	P. 9
編集後記	P. 9

巻頭言

小田原市長表敬訪問



一般社団法人神奈川県作業療法士会
会長 神保 武則

少しずつ秋の深まりを感じ始めた10月24日の早朝、私は電車を乗り継ぎ小田原駅に降立つ。小田原は私の生まれ育った町。いつ来ても馴染みがある町は足取りも軽くなる。この日は、小田原市の加藤憲一市長を訪ねる予定である。「作業」とは何か、「作業療法(士)」とはどのような医療専門職であるか、そして第6回神奈川県臨床作業療法大会が国際医療福祉大学小田原校で開催する旨を説明するつもりだ。臨床作業療法大会の木村大会長と県士会地域リハ部の遠藤理事と小田原駅の指定された場所に3人が集合時間ピッタリに到着した。今回の市長訪問が実現できたのは、県西地区の地域活動で作業療法士として活躍の初鹿さん(足柄リハビリテーションサービス 観光事業部)が市役所の関係部署に掛け合い、多忙を極める加藤市長に会えるまでの交渉をして下さった。実に多大なる努力が実を結んだものである。その初鹿さんが、小田原駅まで我々を車で迎えに来て下さった。「朝早くにすいません」と清々しく迎えて下さった。

小田原市役所までは駅から車で5分程度と近い。加藤市長との面談は9時30分からと予定されているので、9時に着いた我々は小田原市役所1階の広いスペースにある椅子に腰掛け、朝から窓口に行き来する小田原市民の方々に目を向けたり、市役所内に展示されている小田原提灯や広告に目を向けたり、互いのOTの話や職場の話をしているうちに市長秘書室に来よう声が掛り、まずは、福祉健康部長、副部長、および障がい福祉課長たちに挨拶をさせて頂きました。歴史に、食に、文化に、そして人柄や情緒にも、小田原を愛する『おだわら愛』について大いに話し盛り上がりを見せたところで、「市長室にどうぞ」と、案内されました。

とても広く立派な市長室で加藤市長が我々を迎えて下さいました。「本日は大変お忙しいところお時間を頂きありがとうございます」と加藤市長に挨拶。加藤市長は173cmの私が見上げるくらい背の高い方。手も大きくガッチリと握手。「どうぞ気楽に。暑いでしょ、上着脱いで良いですから遠慮なさらずどうぞ」と、我々に気遣いをして下さる仕事もとても素敵でした。時間が限られているため手短かに「作業」と「作業療法(士)」について説明をさせて頂きました。「作業」とは生活するための営み全ての行為である。要は生活するために欠くことができないものが“作業”である。言い換えれば“生活”は“作業”でできている。我々は生活を見る医療専門職であり、生活療法士とも言えるんです」と切り出した。『なるほど』と、加藤市長

はじめ一同が聞きながら聞いて下さっていました。どちらかという、今までにあまり耳にしない「作業療法」だったようですが、ある程度の理解を示してくださったようで、嬉しいことに当日の市長が直々に綴っている『市長の日記』に我々と一緒に撮った写真を添えて、作業療法士の役割について記事を書いて小田原市のHPに掲載して下さいました。以下はその内容の一部『… 作業療法士の役割が、当事者の「生活」に主眼を置き、生活の中での動きを通じて機能回復を目指していくことだと、改めて伺いました。この考えは、住み慣れた自宅で、そして地域の中で、お互いに支え合っていくという本市の「ケアタウン構想」と重なるものであり、機能の衰えに直面する人たちに「生活」の観点から支えていくという取り組みは、その担い手育成も含めて今後ますます大切になります。更なる連携を進める旨、お互いに確認をさせて頂きました。』と。

木村大会長もこれに続き、第6回神奈川県臨床作業療法大会の内容を説明。当日は健康福祉部の副部長や職員の方々が見学に来られる旨の話を頂きました。実は12月8日の大会当日は、同時刻に駅地下のハルネでイベントがあるようで、合間を見て大会に足を運んで下さるとのことでした。

我々の作業療法は未だ医療機関に多く存在し、住民が生活する地域には少なく、まだまだ認知度の低い傾向は否めません。ただ、作業療法を経験してきた対象者は、それぞれが生活するための代替や手段を再獲得し、これまでの日常を取り戻したり、それに近い形で受け入れたりして、『生活』を懸命に営む「作業」を手に入れた方々です。我々作業療法

士が傍にいるかどうかで人の生活空間や場面が変わってもしまいます。それほどにも影響力がある専門職が作業療法士なのです。未来に夢を広げる医療専門職とし、そして、将来の神奈川県民が豊かさを追求できる医療専門職として、私もその一人としこれからも多くの人に作業療法を伝えていきたいと考えています。一緒に力を合わせて「作業療法」を説明に行きませんか。なんだかとても楽しい時間になって、いい勉強にもなります。

最後に、小田原市の加藤憲一市長はじめ、鈴木福祉健康部長、吉田同副部長、杉本同障がい福祉課長、そして初鹿さま、素晴らしい時間を本当に有難うございました。心より御礼申し上げます。



左から、木村大会長、神保県士会長、加藤市長、遠藤理事、初鹿さん



第11回

絵本でみる作業療法

「絵本でみる作業療法」にはサイドストーリーが存在した

「絵本でみる作業療法」には一人の作業療法士が登場するが、その作業療法士のサイドストーリーが神奈川県作業療法士会ホームページのインスタグラムで紹介されている。(カッコ内は作品名) なぜ作業療法士を目指したのか (作業療法士になりたい)、どんな学生時代を過ごしたのか (作業療法はすごい)、どんな新人作業療法士だったのか (やっぱり作業療法が好き) などが紹介されている。興味のある方はぜひフォローしてほしい。

(文責：清水 拓人)

県士会サイトも是非みてね!
<https://kana-ot.jp/wpm/p-book/>



OTが知っておくべき制度情報コーナー 第8回目

ご存じですか？

2025年6月施行 懲役と禁錮を「拘禁刑」に一本化する改正刑法(法務省)について ～ 司法作業療法のご紹介 ～

制度対策部 社会保障制度班 担当理事 澤口 勇

県士会会員の皆さん、こんにちは。制度対策部です。

今号から見出しのタイトルを「保険情報コーナー」から「OTが知っておくべき制度情報コーナー」へと変えました。本コーナーでは「作業療法士が関わる諸制度(法律)」も含め、皆様のお役に立つ法令などの情報提供に努めております。

最近「司法作業療法」というワードを聞く機会が増えてきたかと思えます。初めて聞いた、という方にもわかるように、少し解説致します。

『ひとは作業をすることで元気になれる』・・・この一文は、OTを啓発・啓蒙する協会のスローガンの一つです。ひとが作業をする場は、病院の中だけに限らず、家の中や職場、学校、スーパーや旅行先、趣味など本当に様々で人の数だけ、また人生のステージごとにあります。それだけ、作業療法士の活動の場も広がってきました。

人はときに罪を犯すことがあります。その要因が病状を理由にする場合があります。その場合は精神鑑定などを経て不起訴、無罪、執行猶予になるのですが、2005年に心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(医療観察法：医療観察病棟にOT配置等)が施行されて以来、司法精神医療もOTの領域となりました。そして近年は、精神鑑定を経て有罪となり、量刑に基づき刑務所等の矯正施設で刑を受ける際においても

OTの実践が評価され、作業療法士による生活訓練や創作活動・運動療法等の社会復帰プログラムが取り組まれる事例が出てきました(OT協会HPより一部抜粋)。

法務省では現在、2025年6月に刑法改正を予定しています。現状の量刑である「懲役刑」(刑務作業が強制され拘置)と「禁錮刑」(刑務作業の義務はなく拘置)を「拘禁刑」に一本化し、刑罰の目的を「懲らしめ」から「立ち直り」に転換する方針です。刑務作業の一律義務を見直し、教科指導などを充実させて再犯者を減らす狙いがあり、法務省は施行に向けて、再犯を繰り返しているかなどをベースにしていた受刑者の処遇指標を見直し、年齢あるいは障害の有無といった特性を踏まえた集団編成に改める方針という。つまり、拘禁刑の受刑者には一律に刑務作業を課さず、社会復帰に必要な職業訓練や更生指導に主眼が置かれることとなります(朝日新聞記事より一部抜粋)。その一助としてOTが期待されているのです。

『ひとは作業をすることで力カバリーできる』・・・今度はこのような一文も、我々OTのスローガンとして加わるかもしれません！

ここで研修会の宣伝です。制度対策部社会保障制度班では来年の1月(ないし2月)に司法作業療法の研修会を企画中です。講師は刑務所で働くOTの方にご登壇予定。詳しくは県士会HPをぜひご参照下さい！



カナドラ！《県士会ニュース出張版》

～ 自動車運転班の活動について ～



神奈川県自動車運転に関するアンケートはこちら



ブログ版カナドラはこちら

制度対策部自動車運転班のブログ「カナドラ！」(下記 QR コードよりブログチェックもお願いします！)の県士会ニュース出張版第 15 回となりました。今回は、二俣川免許センターのコース開放に関するお知らせをさせていただきました。ここまで、停車車両・実車評価・運転支援に必要な事などをお伝えさせていただいていました。

今回は一度原点に立ち返り、私達自動車運転班の活動と神奈川県の運転支援状況についてお伝えしたいと思います。

自動車運転班は神奈川県内で自動車運転支援に関わる施設が集まる機会があり、情報共有・交換会を行なったことがありました。そこから神奈川県に在籍している作業療法士に何か指針となるものを示したり相談窓口となれるよう、士会内に班を設置しようとなりました。神奈川県作業療法士会制度対策部内に班として発足したのは 2017 年からはじめました。

発足当初は日本作業療法士協会でも自動車運転支援に携わる特設委員会(現 地域社会振興部地域事業支援課 運転と地域移動推進班)が 2016 年に立ち上げられたばかりで、活動としては神奈川県内の自動車運転支援状況の把握と OT 協会特設委員会から発せられた情報伝達が主となっていました。そんな中で、神奈川県運転免許センターで全国初となる作業療法士の雇用などのき

制度対策部自動車運転班 渡辺 謙斗・渡邊 隼人

かけもあり、運転免許センターとの協議や勉強会を通じた情報発信を行なうなど少しずつ活動の範囲も広がってきています。

神奈川県内ではドライビングシミュレーターを導入する施設も増えてきており、自動車運転支援に関わる医療機関は増加していると思われます。支援内容に関しては施設・地域の特徴を考慮して対応することも重要ですが、統一まで至らなくてもある程度の基準のようなものを情報として提示させていきたいと考えています。その中で医療機関の連携も作りながら、運転免許センター・自動車教習所との連携も踏まえた「神奈川モデル」を作っていければと考えています。今年度は初の試みとして神奈川県指定教習所協会との協議を開始しています。運転免許センターの警察官・作業療法士を講師として招く勉強会も、今年も開催できる見込みです。近日常に情報を挙げたいと思います。

各施設での支援状況の共有ができるようなコミュニティづくりも進めていきたいと考えていますので、常時募集させていただいている形になっていますが改めて「自動車運転支援に関するアンケート」へのご協力もお願いできればと思います。

自動車運転支援に関する問い合わせ等も、お気軽に県士会ウェブサイトフォームや自動車運転班の問い合わせ先までご連絡いただければと思います。今後ともよろしくお願いたします。

連載

生活行為向上マネジメント(MTDLP)推進委員会からのお知らせ

～ MTDLPいち推し～

MTDLPは、よりよい作業療法実践を目指す一つの手段です！

MTDLP 推進委員会 奥原 孝幸

今号では、10月13日(日)に開催されました MTDLP 基礎研修の開催報告と、今後の MTDLP 関連の研修会の情報をお伝えいたします。

まずは、今年度一回目の MTDLP 基礎研修ですが、10月13日(日)9時30分から17時30分近くまでの一日かけて開催しました。内容的には、MTDLP に関する概論が90分、各シートを実際に用いる演習が330分のみっちり研修です。横浜リハビリテーション専門学校を会場に久しぶりの対面研修会となりました。開催側としては、少しドキドキしながらでしたが、30名の方が感染対策の上で参加されました。

特に演習では、講師3人のもと、積極的にグループワークを実施され、発表も盛り上がりました。嬉しかったのは、研修会後 MTDLP 事例検討会へのお申し込みをいただいたことです。

研修会内でもお知らせし、すでに県士会ウェブサイトにも掲載していますが、協会 MTDLP 事例報告登録システムが今年度終了することに伴い、新規登録受付が今年12月末までで、来年3月までに合格しないとそれ以降は終了となります。その後のことは未定ですので、事例報告を登録して MTDLP 実践者や指導者を目指すには、この移行期がチャンスかも知れません。

以下に、今後の研修会予定を示しますので、ぜひご参加ください。詳細は県士会ウェブサイトをご確認の上、お申し込みください。

い。締め切りを過ぎていてもお問い合わせください。参加できる可能性が高いです。

2024 年度 MTDLP 関連研修会情報

1. 第 2 回 MTDLP 基礎研修 ★今年度は対面開催します！
本研修会は、生涯教育制度現職者選択研修の必須研修です。
2025 年 2 月 16 日(日)9時30分～17時30分
会場：ウイリング横浜(上大岡)
2. MTDLP 事例検討会 ★Zoom 開催です。
本研修会では、発表者へは事前に発表資料を提出いただき添削をして発表準備を支援し、発表後は MTDLP 事例報告登録を支援しています。また、事例報告の発表だけでなく、聴講するだけの参加も可能です(発表したことにはなりません)。実際の MTDLP の実践をぜひお聴きください。
第 3 回 2025 年 1 月 22 日(火)19時～21時
(申し込み者数により早く終了することあり)
第 4 回 2025 年 3 月 2 日(日)13時～17時
(申し込み者数により早く終了することあり)
研修会内容や申し込み方法などの詳細は、[神奈川県作業療法士会ウェブサイト](#)をご覧ください。

2024年度地域リハビリテーション部活動紹介

協会主催「教育領域への作業療法士参画に向けた意見交換会」に参加して

2024年9月21日(土)、日本作業療法士協会主催「教育領域への作業療法士参画に向けた意見交換会」がオンラインで開催され、当班から戸塚班長と部員2名が参加いたしました。

日本作業療法士協会としては、過去の重点課題にもあった通り「学校を理解して支援ができる作業療法士育成研修会」などの人材育成と並行して、教育領域への参画を推進する方策を検討しています。またそれらの取り組みは各自治体の実情に応じて柔軟に検討・対応していく必要があるため、各士会の取り組みを共有したり、参画の課題の意見交換を行う等の取り組みが毎年行われています。

今回の意見交換会では、「士会における特別支援教育に関する取り組み」として京都府作業療法士協会・香川県作業療法士会の2県士会からの報告、その後9グループに分かれてディスカッションを行いましたのでご報告します。

【京都府作業療法士会】

教育現場での作業療法の有用性を示し、専門的な知識・技術を活かした現場との連携システムの確立、実践知から一つのモデルとしての全国への発信を方針として活動しています。具体的には、学校への訪問や研修会の実施、教育研究会への講師派遣等で、教育現場との繋がりを持ち続けています。今後の展望として、作業療法の存在や有効性の認知度向上、根拠の提示、医療的ケア児など様々なニーズに応じたサポートの拡大を挙げていました。

また京都府作業療法士会では、「特別支援教育に活かす作業療法の知と技」と題して、これまでの取り組みを冊子にまとめているので、下記サイトをご覧ください。

<https://kyoto-ot.jimdown.com/> ホーム / 社会貢献など / こともサポート ot チーム / (京都府作業療法士協会こともサポート OT チーム)

【香川県作業療法士会】

特別支援特設チームことも委員会として、POS こともサポート委員会と OT ことも支援チームに携わっており、研修会や WEB 座談会、学校や学童への訪問や講師、健診後の発達支援室フォローを行っています。今後の課題として、人材・マンパワー確保、経過や結果の「見える化」の方法の確立、事業の継続と繋がり拡大の両立を挙げていました。

今回、2 県士会からの発表と、他県士会の皆さまとのディスカッションを通して、改めて各地域の特色や実情に合わせた教育領域への参画を検討し、学齢期のお子さんやご家族・支援者がチームとなっていけるように、人材育成や繋がり必要性を感じました。今年度も地域リハ部ことも班では、研修会やオープンミーティングなどの様々な企画と発信を行なっていきますので、ぜひ小児・地域に少しでもご興味がありましたらご参加ください。皆さまと繋がっていただけることを楽しみにしています！

また今年度第 2 回日本作業療法士協会主催「教育領域への作業療法士参画に向けた意見交換会」は 2025 年 1 月 21 日(火) 20:00 ~ zoom (仮) にて予定されています。ぜひ多くの県内の OT の皆様にご参加いただければと思います。詳しくは協会 HP をご確認ください。

(文責：地域リハビリテーション部 ことも班 庄司 薫)

協会主催「児童福祉領域の作業療法士意見交換会」に参加して

2024年9月29日(日) zoom にて、「児童福祉領域の作業療法士意見交換会」が協会主催で開催され、当班からは戸塚班長はじめ3名が参加いたしました。

会は、午前中に講義形式の情報提供、午後は参加者間での交流の時間が設けられました。

冒頭に、制度対策部保険福祉課の有川氏の趣旨説明から始まり、講義前半は子ども家庭庁の鈴木久也課長補佐より「子ども政策全体の中での障害児支援施策について」というテーマで、ご自身の現場経験やご実感を交えながら、令和6年の報酬改定の背景や今後見据えている展開等と共に、作業療法士への期待もお話頂きました。その中でも、今回の報酬改定で新設された、放課後等デイサービスにおける専門的支援実施加算を取り上げたお話では、専門職に対し直接的・個別的支援だけでなく「包括的で柔軟な役割を求め期待していくこと」に矛盾しがちという見解があることを認識しつつ、あえてこの加算を作った目的や背景と、この先見ていきたい展開を、過去にご自身が経験した作業療法士との対象児への関わりを例にお話頂き、改めて現場での役割を考え、明日からの具体的な支援のイメージに繋がる時間となりました。

また、講義後半は、日本作業療法士協会の酒井康年常務理事より、「児童発達支援・放課後等デイサービスで作業療法士が輝くために」というテーマでお話頂き、これからの作業療法士は、「障害」を軸にした関わりを展開だけでなく、子どもと家族の well-

being を実現していくため、「子どもを育てる」ことに焦点を当てた幅広い関わり方も求められることや、インクルージョンの推進と共に子どもの権利をも守っていく職種となっていくため、他職種との連携もより重要になっていくというお話を頂きました。

お二人の対談では、「そもそも「障害」の前に「子ども」である」と言うことが大前提としたベースを作った今回の改正だったことや、人材確保の課題がある中で、多様な役割・働き方の支援者を育てていきたい方向なども話題となり、作業療法士としての知見をもっと子どもや子育てに還元していく必要性和期待で締め括られました。(文責：地域リハビリテーション部 ことも班 佐藤 佳央里)

参考資料



児童発達支援
ガイドライン
(令和6年7月)



放課後等デイサービス
ガイドライン
(令和6年7月)



保育所等訪問支援
ガイドライン
(令和6年7月)



地域における教育と福祉の一層の
連携等の推進について



障害者差別解消法福祉事業者向け
ガイドライン

各部からの報告

ウェブサイト管理委員会 県士会サイト スペシャルコンテンツ紹介

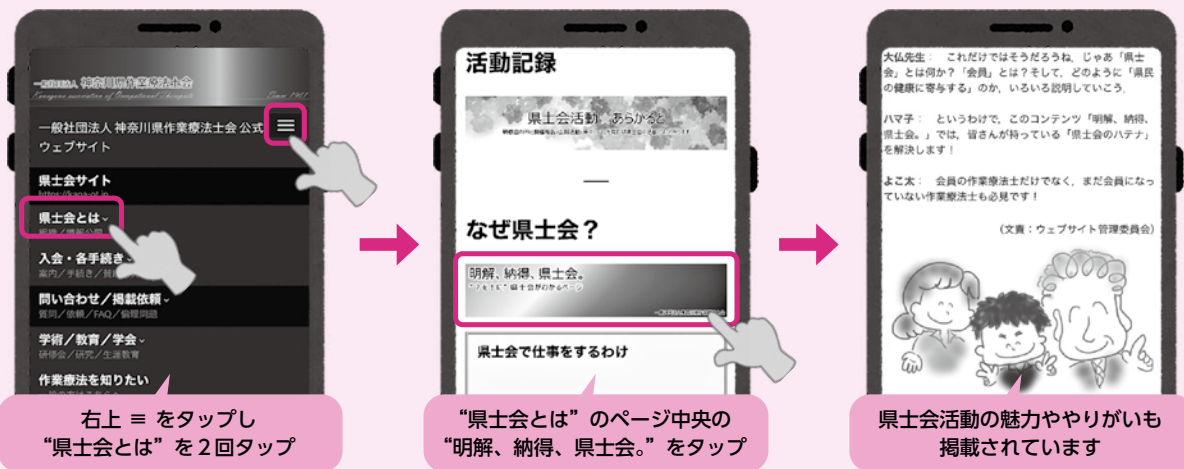
(文責:ウェブサイト管理委員会 佐藤 範明)

県士会サイトには研修会情報や求人情報以外にも様々なスペシャルコンテンツがあります。今回は数あるスペシャルコンテンツの中から【明解、納得、県士会。】を紹介します。

本コンテンツは、「県士会」とはどういった組織なのか? 「会員」になるってどういうこと? といった、皆様が抱いているであろう「県士会のハテナ」の解決に役立つ情報を載せています。

よこ太、ハマ子、大仏先生による説明と共に、サイドストーリーとして1コマ・4コマ漫画もあります。【明解、納得、県士会。】を見ることで、県士会活動がより理解でき、面白さに気づけるかも知れません。是非一度コンテンツをご覧ください!

図) 【明解、納得、県士会。】スペシャルコンテンツ閲覧方法 (スマホ Ver.)



学術部 学術部研究助成班からのお知らせ

(文責:学術部 佐々木 洋子)

2024 年度の研究助成事業の支給者決定

本年度の申請者は、研究 I (研究組織 2 法人以上の一般会員) が 3 名で、書類審査および合議審査の結果、下記の 3 名に対し助成金を支給することになりました。

学術部では全県士会会員に対し、積極的に研究を支援する体制を作っていきたいと考えております。来年度も研究にチャレンジしてみたい方、若手の方などの多くの応募をお待ちしております。

研究組織	氏名	所属	研究内容	助成金額
研究 I	村仲隼一郎	茅ヶ崎リハビリテーション専門学校	高齢者の大腿骨骨折患者におけるリハビリテーションによる Quality of Life のレスポンスシフトの検証	159,100 円
研究 I	小林 崇志	昭和大学	精神障害領域に従事する作業療法士はどのように“その人らしさ”を捉えているか?	75,510 円
研究 I	山本 潤	国際医療福祉大学	高次脳機能障害による着衣障害の臨床的実態 (障害特性と作業療法のかかわり) に関する作業療法士への調査研究	144,876 円

論文掲載のお知らせ

2019 年度の研究助成事業対象者である黒崎空先生 (北里大学病院) の「急性期病院における膠芽腫術後患者に対する Occupation Based Practice の有用性 ~作業機能障害と健康関連 QOL への影響~」が神奈川作業療法研究 (14 巻 1 号、1-10、2024) に論文掲載されています。ぜひご覧ください。

理事会議事録

★ 2024年度第4回理事会 議事録 2024.9.28

日 時：2024年9月28日（土）13:00～16:15

開催方式：対面開催

場 所：商業ビル「セルテ」9階会議室

出席理事：神保武則（会長）、田中ゆかり（副会長）、玖島弘規（事務局長）望月強併、遠藤陵晃、青木啓一郎、佐々木秀一、神田崇央、神保洋平、金山桂、佐藤隼、佐藤範明、山勢健太郎

出席監事：錠内広之

欠席理事：吉本雅一（副会長）、奥原孝幸、野本義則、澤口勇

欠席監事：野々垣睦美

その他出席者：兵頭夏海（事務局部員）、神原文香（事務局部員）

I. 会長より挨拶

当会は今後、組織改編があります。上半期は組織改編を見越して班構成を検討してきました。組織改編、組織率が重点課題になってきます。いよいよ士会と協会が一体化する動きが始まろうとしています。開始が2027年になります。

II. 審議事項

- 後援依頼（事務局）
 - 第25回医療・健康フェスティバル後援依頼
→賛成多数で承認
- 令和6年度小田原地区糖尿病週間行事実行委員会の推薦について（事務局）
 - 小澤病院石井氏内諾済み
→賛成多数で承認
- 部員承認（学術部、教育部、生活行為向上マネジメント推進委員会）
 - 賛成多数で承認
- 事務局員給与について（事務局）
 - 2024年10月より神奈川県最低賃金が50円引き上げされる。それに伴い事務局員の時給を1170円に改定したい。
→賛成多数で承認
- 講師謝礼金について（学会評議委員会）
 - 講演依頼をしている出江先生の講師料について、医師および大学教授であり、多くの講演経験を持つ「社会的な著名人」として、区分1に該当する謝金額として進めたい。
→賛成多数で承認
 - ICT救助隊2名の講師料について、助手として謝金12000円+交通費、福利厚生費としたい。
→賛成多数で承認
 - 謝金規定から講師料が変更になる場合は理事会審議とする。
- PT士会との協定書について（地域包括ケアシステム推進委員会）

横浜市からの一体化事業が進み、今後PT士会が窓口となり、PT士会が依頼を受けてOT士会に委託される。このような方向性で進んでいくという形で一度、審議させて頂きたい。

→賛成多数で承認

- 定款・会員規程・会員権利及び特典内規の修正について（規約委員会）

今年度の定時社員総会において学生会員の入会金と初年度年会費無料について提案したが、根拠が不十分であった。次年度から開始するためには、臨時総会を実施する必要がある。学生会員の特典として初年度無料としていたが、学生会員のみ無料にすると県外からの入職者は情報を知らず、職場内で差が出来てしまう可能性がある。また、未入会の2年目以上が入会しない理由にもなりかねない。会員モデルワーキングとしては、入会金無料の対象をどうするか話し合った中で、新卒者の経済的な負担に配慮し、対象を新卒者とし、期間としては12月までに入会した場合は年会費と初年度入会金無料とした。現状、協会=士会員になっていない人は1200人程度いるが、その方々はどのタイミングで入会しても入会金、年会費は通常通りとする。今後、どのように県士会の魅力を伝えて入会を増やしていくか検討していかなければならない。

【審議事項】

- 定款の変更 第2章 会員（種別）第8条の変更
「神奈川県内の大学院に在籍しているもの」を追加
→賛成多数で承認
- 会員規程の変更 第5条、第6条の変更
新規国家資格取得者の入会費、初年度年会費無料に関する記述の追加
→賛成多数で承認
- 定款の変更 第5章 総会（権能）第36条、第6章 理事会（権能）第48条の変更
事業計画及び収支予算の承認について、総会の権能から理事会の権能へ変更
→賛成多数で承認
- 会員権利及び特典内規の変更
→賛成多数で承認

III. 理事としての提案・審議事項

- 田中理事
 - 組織改編について、会計担当者の位置づけについて確認（財務部より説明）
→通帳に対して会計担当者1名を配置。必要に応じて取り纏め会計担当者を配置する。

IV. 報告事項（各部署・理事・三役）

- 事務局
 - 事務局員の退職に伴う対応
事務局員の退職に伴い金曜日の勤務調整が必要であり、11月以降は金曜日が休業になる可能性がある。
 - 臨時社員総会について
2024年11月21日（木）19:00～開催予定
- 財務部

- (1) 会議費について
日当にあたるため源泉徴収が必要との指摘を受けた。今後の対応について理事・監事へ意見を聴取する。
3. 学術部
- (1) 研究助成事業について
今年度の研究助成は締め切りが7月末であり3名の応募があった。3名とも研究審査は可であり、助成金も合計379,000円で予算内であったため3名全て助成金対象とした。
4. 教育部
- (1) 「事例検討・事例報告の読み替え手続き」の設定について
現在、事例報告および事例検討の読み替えに関する対応は行っておらず、会員からの問い合わせが増加している。そこで、日本作業療法士協会現職者研修運用マニュアルに則り、神奈川県作業療法士会としての読み替え手続きを制定する。依頼があった方に対して振り込み口座を送り、手続き費用として1,000円徴収する。
5. 福利部・吉本副会長
- (1) 第6回臨床作業療法大会 県士会紹介・交流企画
当日のブース担当者を理事・監事より募り配置を決めていく。
目的：参加者同士の交流、入会促進、気軽に立ち寄れるような場所の提供。
内容：飲み物の提供、気軽に立ち寄り、ドリンクを飲みながら交流してもらう。名札を配り、趣味・経験年数・どのような病院で働いているかなど交流できる話題を作る。
6. 学会評議委員会
- (1) 第20回神奈川県学会について
2025年9月21日に開催。9月20日は前夜祭として公開講座を開催する。
7. 生活行為向上マネジメント推進委員会
- (1) MTDLP事例報告登録制度廃止について
OT協会において、MTDLP実践や審査員の課題もあり、さまざまな検討をした結果、新規の受付は中止している。
8. 認知症対策委員会
- (1) 地域イベント、日本作業療法士協会依頼事業について
小田原、真鶴、湯河原の行政、関連団体と認知症啓発イベントに参加。認知症の予防事業として、コグニサイズや脳の賦活に関わることを実施して欲しいとの依頼があった。
認知症関連活動報告書の提出について、アップデート研修やRUN伴+三浦半島などを報告した。
9. 遠藤理事
- (1) 神奈川県主催 PT士会受託「市町村介護予防事業支援のための人材育成事業」について
佐藤隼理事から介護予防事業の当会の取り組みを紹介した。
- (2) 日本作業療法士協会 地域社会振興部 Bブロッ

ク会議について
佐藤隼理事が参加し、市町村配置で各県士会が動いている内容を情報共有した。

10. 田中理事
- (1) 第2回協会長・都道府県士会長会議（よんぱち）
9月21～22日開催について
書面にて報告。

V. 2024年度中間評価と次年度に向けての課題について
(田中副会長)

別資料を用いて報告。

- (1) 事務局
事務局員が1名退職したため増員するか検討。事務局内、理事が担っている業務を整理していく。事務局長の業務が多岐に渡るため、来年度は事務局次長を配置し事務局員との連携が必要。
- (2) 財務部
会計処理や対応について事務局との連携強化を図っていく。
- (3) 学術部
スキルアップ研修を11回開催。今年度より講師料が上がっているため予算が不足している。
研究助成では研究計画書の書き方など若手向けへの内容を強化していく。
- (4) 教育部
班編成や役割を整理した。臨床実習指導者講習会も滞りなく進んでいる。
また新生涯教育制度の準備をしていく。
- (5) 広報部
県士会ニュースに関しては、発送料が高騰しているためメール配信も検討。
- (6) 福利部
子育てや介護中の会員への対応について、当事者の意見を取り込んでどんなことができるか検討する。
OTリーダー層や役職者層への研修を開催し、人が集まる場を設けていきたい。
養成校へ訪問し、入会促進、学生会員の紹介を行っていく。
- (7) 地域リハビリテーション部
PSW協会との合同勉強会、今年は別々に実施。OT同士の関わりを強めて来年は合同で実施予定。
三団体協議会は新体制となり実務者研修も実施予定。
- (8) 制度対策部
福祉用具相談システムについて、会員外からの窓口も設置する予定。
自動車運転班において神奈川県指定教習所30か所との連携開始。
神奈川県DWA Tにも参画し、連携や情報共有を行っていく。
安否確認ツールの運用を本格化していきたい。
- (9) 規約委員会
定款規程については適宜、公益法人協会に確認をとりながら進めている。

- (10) ウェブサイト管理委員会
様々なメディアを用いて広報をしているが、さらにメディア戦略を検討していく。
- (11) MTDLP 推進委員会
事業計画通りに進んでおり、基礎研修2回を対面で開催予定。OT 協会での事例登録制度廃止について配信していく。
- (12) 学会評議委員会
第20回県学会の運営サポートを行なっている。今後は第21回県学会の学会長も検討していく。
学会で発表しても、J-stageなどに掲載されず全国学会に流れやすいことが課題。学術部と相談していく。
- (13) 認知症対策委員会
アップデート研修を開催し40名参加予定。来年度は地域振興部に位置づける。部内、エリア化とコラボしながら部員派遣をしていく。
- (14) 地域包括ケアシステム推進委員会
一体化事業はPT士会中心。横浜市の地域リハ事業を進めていく。
OT協会の地域社会振興部との強化を進める。
- (15) エリア化推進委員会
OTコネクトミーティングを開催予定。
- (16) 選挙管理委員会
2025-2026年度における役員選挙の準備を進めていく。
- (17) 会員モデルワーキング
総会后4回会議を実施。正会員に向けた取り組みは継続し法人管理運営部門に取り込んでいく。

【質疑応答】

- Q. 県士会ニュースの印刷代、郵送代が多くかかっているため全て配信にできないか。
またメールアドレスを把握するために郵送して紙面に書いてもらって返送を受ける場合の郵送費を含めた予算を出してほしい。
- A. 現状メールアドレスの取得は行なっておらず、事務局で使用している管理ソフトではメールアドレスが管理できない状況。また数年後に協会員=士会員となるため、使用媒体も含めて動向を見ている。
入会時からメールアドレスを取得し、現会員についても取得できるよう検討していく。
また予算については郵送費の値上がりもあり、Google Formなどを活用してできるだけ費用のかからないようにしていく。
- Q. エリア化を考えた時に、現状どんな情報を会員から収集しているのか。
- A. 個人情報に加え、職場、エリア、分野を収集している。しかし入会時のものであり適宜更新されていない可能性がある。協会員=士会員での紐づけの詳細は不明。

VI. 監事より

お疲れ様でした。新入会員の入会金、初年度年会費無料の話ですが、その目的が果たして全理事共通認識できているのか、意識統一できているのかは確認してほしい。理事ひとりひとりが広報部員であり、各職場で話題がでることによって、スタッフが入会してくれるかもしれないと考えます。よろしくをお願いします。

以上
(事務局長 玖島 弘規)

事務局からの
お願い

●届出内容を変更される方

住所・勤務先・氏名・送付先等の変更がある方は、『登録内容の変更届』を ①郵送 ②FAX ③電子メール(kaiin@kana-ot.jp)にてご提出願います。(随時受付)

編集
後記

今回は12月号ということで2024年も最後の発刊となりました。来年は大阪万博ですね。個人的にとっても楽しみにしています。来年も県士会ニュースは皆様に有益な情報をお届けできるように努めたいと存じます。何卒ご協力よろしくお願いたします。(H.Y)

一般社団法人 神奈川県作業療法士会ニュース
(230号) 2024年12月発行(年4回発行)

発行責任者 神保 武則
編集責任者 金山 桂
編集担当 出口 弦舞(国際医療福祉大学 小田原保健医療学部 作業療法学科) / 山岡 洸(湘南慶育病院) / 佐藤 愛(悠の木株式会社) / 丸岡 ちひろ(済生会横浜市東部病院) / 松井 洋鷹(渚野辺総合病院) / 碓屋 瑛理(佐藤病院)

印刷 発送 株式会社高陽印刷所
事務局 〒231-0011 横浜市中区太田町 4-45 第一国際ビル 301号
TEL/FAX : 045-663-5997
月火水木金 10:00~15:00
メールアドレス : jimu@kana-ot.jp

一般社団法人 神奈川県作業療法士会ウェブサイト
https://kana-ot.jp → 作業療法 神奈川 検索
Facebook https://www.facebook.com/kaotwebkan
X https://twitter.com/kaotwebkan

